

**令和5年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和7年1月
沖縄県**

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】ICTを活用した地域保健医療ネットワーク基盤の事業	【総事業費】 40,000千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R4年 64,262人 → R5年 70,000人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の基幹病院と近隣施設との医療情報連携基盤（EHR）を構築するとともに、地域の関係機関等からおきなわ津梁ネットワークにミニマムデータを集積させ、適切なアクセス権限に基づいた多職種による情報連携等を整備する。又、災害等による診療情報消失防止より、安全な地域のデータサーバへ診療情報等のデータを当該サーバに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。</p> <p>情報開示病院の拡大のための取り組みを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示病院数：24施設（R5）	
アウトプット指標（達成値）	情報開示病院数：26施設（R5）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R4年 64,262人 → R5年 70,613人</p> <p>（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療</p>	

	<p>勸奨、治療等を行う体制が構築されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。</p>
その他	<p>連携開示病院</p> <p>R4年度 21施設 → R5年度 26施設</p> <p>連携開示病院が増加し、地域保健医療ネットワークが拡充された。</p> <p>更にネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。</p>

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 4,757千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R5年 2,063床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2件	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 4件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R5年 2,466床 令和5年度病床機能報告により回復期病床増加を確認	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことで、安全・安心なお産の場を確保するとともに、産科医師の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の産科医療機関に事前に事業内容の周知と制度活用を勧めたことで、効率的な実施に繋がった。</p>	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 病床機能分化・連携基盤強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県内の医療施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 R2年度2,006床→R5年2,063床	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 24床	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 0床 ※当初病床転換を予定していた医療施設が、コロナ患者受入れによる工事の見送りや補助要件の不一致などにより申請を取り下げたため、アウトプット指標未達となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,466床 (令和5年度病床機能報告)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>2施設24床の病床転換を予定していたが、コロナ患者受入れによる工事の見送りや補助要件の不一致などにより申請を取り下げたため、当事業が実施されなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>要望調査の際に、当事業の補助概要や補助金交付要綱も提供している。また、当事業への問い合わせに対して、漏れなく回答するよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 5,289 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。 アウトカム指標： 県内の回復期病床数 R2年2,006床 → R5年2,063床	
事業の内容 (当初計画)	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるため、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期機能 (地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等) への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：200人	
アウトプット指標 (達成値)	回復期機能 (地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等) への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：125人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床数：R5年 2,466床 (令和5年度病床機能報告) (1) 事業の有効性 県内 DPC 対象病院から収集した令和4年度 DPC データを分析するとともに、実態に即した状況を把握するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床を有する病院に対し、回復期機能の質及び地域の中で果たしている役割を評価することを目的に策定した評価指標を基に実績調査を行い、その調査結果を報告書にまとめた。また、今後の医療機能の分化・連携に係る検討の参考として、回復期病床への機能転換促進を図るとともに、医療機関を対象とした研修会を開催し、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリ	

	<p>テーション病棟の役割の重要性と具体的な地域連携の好事例を紹介し、回復期病床への機能転換の促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調査、分析で得られた課題や現状を具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けて報告し、同時に具体的な地域連携に関する好事例を紹介する内容とすることで、効率的に機能転換の促進を図る形としている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅医療支援事業	【総事業費】 20,721 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化により増大・多様化する医療需要に対応するため、在宅医療の充実を図るとともに、医療と介護が一体的に提供される体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を実施している診療所数 37カ所 (R1) → 39カ所 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療及び介護連携の推進のため、以下の事業を行う。 ①在宅医療・介護連携アドバイザーの配置 ②関係機関や市町村等との多職種の研修会、講演会の実施 ③訪問診療や往診、看取り体制支援 ④在宅医療にかかるデータ分析 ⑤入退院支援連携に関する研修会等の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療の充実、在宅医療・介護連携に関する研修会等の開催：3回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療の充実、在宅医療・介護連携に関する研修会等の開催：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R4 34か所 (65歳以上10万人あたり)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により訪問診療に関する研修会を実施し、計141名の参加者があり、訪問診療を実施する診療所の拡大に一定の効果があったと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う在宅医療・介護連携推進事業の内容を市町村担当・地区医師会コーディネーター等連絡会議で把握しており、在宅医療・介護連携に関する取組が重複しないよう効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 訪問薬剤管理指導推進事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠な要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組み経験のない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療支援薬局 R04年 97ヶ所→R05年 110ヶ所</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や、研修担当薬剤師の同行による指導研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務経験が多い薬局への体験研修を3回、同行による指導研修を3回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	業務経験が多い薬局への体験研修を5回、同行による指導研修を5回実施した。また、在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を6回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療支援薬局数 R04年 97ヶ所→R05年 125ヶ所</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により在宅医療支援薬局が28ヶ所増となった。今後も、体験研修会、研修担当薬剤師との同行によって在宅医療に対する理解を深めることで、在宅医療支援薬局の増加を図る。また、他職種との連携会議を行うことで在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し連携を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性 実際に業務を行っている薬剤師からの直接のアドバイスや研修等を行うことで、在宅医療に対する不安などの解消に</p>	

	つながっており、在宅医療支援薬局増加を効率的に行えている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 R5 7,201 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年 7.8カ所 → R5年 10.8カ所（R3年全国平均値:最新値） ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53カ所 → R5年 74カ所	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護総合支援センター事業運営委員会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。 ・訪問看護総合支援センター事業運営委員会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション・医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・離島へき地訪問看護提供体制強化・育成事業（補助事業）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護総合支援センター事業運営委員会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年6回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護総合支援センター事業運営委員会の開催 年2回 ・研修会開催回数 年7回	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年 7.8カ所 → R5年 15.2カ所 ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53カ所 → R5年 62カ所 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>管理者研修について、その経験年数に応じて必要となる知識が異なることから、2つのグループに分けて開催。よりきめ細かな研修会を実施することができた。また、個別にコンサルテーションを行い、事業所の課題を明確化し、その課題に応じた具体的な解決策を提案することができた。</p> <p>その他、災害対策、BCPの作成及び医療安全等に関する研修を行い、その必要性について、講義及びグループワークを行うとともに、情報交換を行い、有意義な研修会となった。</p> <p>これらの事業を通して、訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加し、質の高い訪問看護の提供につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>沖縄県看護協会へ委託することで、当該協会の有するネットワークや訪問看護の知識・技術を活かし、効果的な人材育成、訪問看護ステーションの運営支援につながっている。</p> <p>また、訪問看護ステーション間、又は医療機関との相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 9,463 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26年 3,274人 → R5年 2,704人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。</p> <p>③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 30人 → 35人以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>コーディネーターを配置する圏域数 3圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 21人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26年 3,274人 → R5年 2,382人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が目標35人に対し、実績21人となり、目標を達成することができなかった。 また、コーディネーターを配置する圏域は3圏域となっており、目標を達成できなかった。残る2圏域は離島圏域</p>	

	<p>であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の運用において、利用のしにくさや、手順がわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約半年かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R3年度 5,906人 → R5年度 5,540人</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間診療日数：265日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
アウトプット指標（達成値）	年間診療日数：266日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土） R4年度年間診療日数：262日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R5年度 4,830人（参考）R4年度受診者数 5,759人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業実施での運営支援によって、障害者の歯科受診機会の確保に務め、R5年度は延べ4,830人の診療を行った。診療日数は目標に達成したが、R4年度と比べて、受診者数が減少している。 この背景の一因には、常勤の歯科医師が退職した影響もあ</p>	

	<p>ると考えられ、障害児者の歯科診療等に係る慢性的な不足状況は深刻化している。障害児者の歯科受診機会の安定化を図るためにも、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事前に障害児者の特性及び治療内容に対応職員で共有し、短時間での治療を目指すことで、患者への負担減や効率的な治療につなげている。</p> <p>また、治療のみならず、保健指導（口腔衛生指導等）を実施し、虫歯予防や受診機会の減少を推進することで、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10 (医療分)】 在宅・介護施設等療養者への継続的な在宅 歯科診療の提供のための他職種連携事業	【総事業費】 2,182 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会が進み、在宅歯科診療の重要性が増している中、新興感染症の流行時も含め、適切な在宅歯科治療を提供するため、在宅歯科診療関係者、介護施設関係者、感染症専門家等の緊密な連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65歳以上人10万人あたり） 10,366人（R1）→11,000人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新型コロナウイルス感染症に代表される新興感染症の流行時及び感染症が収束した平時において、在宅並びに介護施設等で療養する者に対して、訪問歯科診療を中断することなく実施するため、①歯科医療関係者・感染症専門医や介護福祉関係者を含む関連職種間の協議会を開催、②協議会での協議を踏まえた周知ポスター・マニュアルなどの作成、他職種向けの研修会の開催を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会での協議を踏まえて作成した訪問歯科診療の利用促進マニュアル等に関する研修会の実施回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	協議会での協議を踏まえて作成した訪問歯科診療の利用促進マニュアル等に関する研修会の実施回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：R4 7,943人（65歳以上人10万人あたり）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により研修会を実施し、計117名の参加者があり、訪問歯科診療を受けた患者数の拡大に一定の効果があったと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会については、現地・オンラインでのハイブリッドで行うことで、できるだけ多くの参加希望者に対応できるよう効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 192,536 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。</p> <p>・周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である。</p> <p>アウトカム指標： 目標医師数 H30年 3,485人 → R5年 3,646人 産婦人科医師数 H30年 152人 → R5年 182人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。</p> <p>・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数：76名 ・手当支給者数：56名（医師） ・手当支給施設数：17施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数：30名 ・手当支給者数：82名（医師） ・手当支給施設数：16施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H30年 239.5 → R5年 247.3 中部地域 H30年 225.3 → R5年 257.3 宮古地域 H30年 206.7 → R5年 195.3 八重山地域 H30年 207.5 → R5年 249.6 ・産婦人科医師数 H30年 156名 → R5年 157名 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣推進では、当初目標の派遣医師数は達成していないものの、派遣先医療機関で別途人員確保したこと等により、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島地域での医療提供体制の確保に寄与することができた。引き続き、県内県外の医療機関への医師派遣を働きかけ派遣元医療機関及び派遣医師数の増加に取り組み、医師不足地域の医師確保を図る。 ・産科医等確保支援では、分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対する補助を行うことができたことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。引き続き産科医療機関へ本事業の周知を図り産科医等の離職防止を促進することで産科医等の確保を図る。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師不足地域及び診療科に医師を派遣する医療機関を補助することで、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制 整備事業	【総事業費】 R5 5,687 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の現場は慢性的な看護職不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。また、令和4年度の沖縄県の正規雇用看護職員離職率は13.4%（全国11.8%）と全国平均を上回っており、現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努め看護職の人材を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率：全国平均以下 新卒看護職員離職率：全国平均以下</p>	
事業の内容（当初計画）	就労環境改善アドバイザーの施設派遣、相談窓口を設置し看護業務の効率化や職場環境改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また就労環境改善のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 10回以上 ・就労環境改善に関する研修参加者数 120名以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 4回 ・就労環境改善に関する研修参加者数 243名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率： 令和元年度9.9%、令和3年度11.3%、令和4年度13.4% 新卒看護職員率： 令和元年度4.8%、令和3年度7.7%、令和4年度8.1% アウトカム指標は「病院看護実態調査」が令和7年3月公表予定のため、公表後に修正する。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会は、「看護業務の効率化・生産性向上」や「看護職の就業継続が可能な働き方の実現」をテーマに2回/年（ハイブリッド）開催し、県外講師による口演ならびに県内医療施設の実践事例の報告を行い、研修参加者は延べ243名であった。</p> <p>アドバイザー派遣については、12時間夜勤導入や労務管理、管理者育成に関する内容について、社労士や勤務環境アドバイザーを派遣し、看護管理者からは「問題解決の糸口につながった」、「労務管理に関する法規制や管理者育成のための学びが得られた」などの意見があった。今後さらに、アドバイザー派遣及び研修会開催による効果等の広報周知を図り、看護職の就労環境改善支援を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関等で看護管理の実践経験のある職員が在籍し、日頃から県内医療機関と連携を取っている沖縄県看護協会に委託することで事業の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (医療分)】 特定町村人材確保事業	【総事業費】 6,466 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。	
	アウトカム指標：特定町村（16町村）の保健師数 ・保健師不在町村数：0町村 ・特定町村保健師数（定数47人）：R5年 39人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 ・退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業の活用町村：6町村 ・特定町村新任保健師現任教育支援事業の実施回数：15回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業の活用町村：3町村 ・特定町村新任保健師現任教育支援事業の実施回数：9回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定町村（16町村）の保健師数 ・保健師不在町村数：R5 1町村 ・特定町村保健師数（定数47人）：R5年41人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>人材バンク事業の活用や退職保健師等の継続的な支援により、特定町村保健師の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p> <p>特定町村の保健師数が増加（充足）したことにより、人材バンク事業の活用が減少した。また、特定町村の保健師の定着が進み、対象者が減少したことにより、新任保健師現任教育支援の回数が減っている。不在町村が1町村あったが、そ</p>	

	<p>の後、2名の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島へき地の保健師の確保や定着が困難であることから、専門的知識を持つ職能団体に委託することで、人材バンク事業や現任教育支援事業を効果的に実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 勤務環境改善支援推進事業	【総事業費】 5,294 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医師・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人→R5年268人 正規雇用看護職員離職率 R2年10.9% → R5年現状維持</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。令和5年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。</p> <p>また、令和6年4月から始まる医師の時間外労働の上限規制に関して、希望する医療機関に対し特例水準の指定にむけた必要なサポートを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画を策定した医療機関数 1 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画を策定した医療機関数 14 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人→R5年268人 正規雇用看護職員離職率 R2年10.9% → R5年13.4%</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 26,343 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R5年 107.3人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保 4医療機関への補助	
アウトプット指標（達成値）	4医療機関に補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児人口10万人対小児科医師数： H28年 95.6人 → R4年 110.8人と増加傾向にある。 ※出典元「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和4年版）（令和6年3月公表）」による最新の公表が令和4年値である。	
	<p>（1）事業の有効性 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることが可能である。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことにより、基金の有効活用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 29,321 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28年 81.9% → R5年 75.6%	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 H29年度 7,959件 → R5年度 16,000件	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 R5年度 23,698件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 乳幼児の救急搬送の軽症率 H28年 81.9% → R3年 82.7% (最新値) ※出典元「沖縄県消防・防災年報」によるR3年値の公表が令和6年度のため。 軽症率は増加しているが、H30年度に相談体制を拡充し、相談件数が大幅に増加している。 相談者の約7割が夜間の救急受診を控えていることを考えると、軽症率の低下に繋がると考えられる。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談者のうち約7割が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	従来の県医師会への委託により地域の医療環境に根ざした質の高い相談体制を確保しつつ、民間コールセンターへの委託を追加することにより相談時間を延長し、相談体制の充実及び相談受理件数の増加を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,864 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。</p> <p>県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数 H30 139.4人→R2 148.3人→R4(目標)157.0人→R5(目標)167.0人)</p>	
事業の内容（当初計画）	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬剤師及び薬学生向けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での説明会を4回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での説明会実施回数 4回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) R02年 148.3人→R04 149.4人（未観察） 「医師・歯科医師・薬剤師調査」が隔年調査のため観察できていないが、「病床機能報告」における常勤薬剤師数は R04年 557人→R05 550人と減少している。</p> <p>(1) 事業の有効性 「病床機能報告」における常勤薬剤師数の減少については、病院と薬局の待遇格差等による影響が推察される。新型コロナウイルス感染症等の影響により、大学訪問ができない場合は、オンラインによる開催を実施し、県内の薬剤師の状況等を含めて説明を行った。また、薬剤師向け雑誌や広報誌に広告を掲載したことで、全国の薬剤師等へ広く沖縄県内の情報を伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学へ積極的に開催の案内をすることにより、効率的に実施している。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 11,120 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる必要がある。	
	アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R5年268人	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数3000人）、医学生離島実習（延べ100名・5施設）を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数2028人）、離島地域病院実習（延べ95名・4施設）を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人→R4年266.1人	
	<p>（1）事業の有効性 シミュレーション教育のプログラム開発・研究・実践を樋下シミュレーション教育の普及に取り組み、医学生・医師の高度技術の習得及びキャリア形成を支援することで医師の養成・確保を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 オンラインセミナー・講義・演習の一部導入により新型コロナウイルス感染症の流行時にも着実かつ効率的な教育がなされるよう取り組んだ。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 4,661 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。 本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 R2年257.2人→R5年268人	
事業の内容（当初計画）	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6名（原則最大6名）	
アウトプット指標（達成値）	研修プログラム参加者数維持 6名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人→R4年266.1人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期研修医・専攻医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期研修医・専攻医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施機関である琉球大学は、多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施することで 	

	<p>効率的に質の高い指導医の育成が行えた。</p> <ul style="list-style-type: none">・質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保することに繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 29,088 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の臨床研修病院の魅力を県内外医学生に発信することで、採用される臨床研修医の増加を図り、医師確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2 人 → R5年 268 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、臨床研修医の確保を図る。</p> <p>出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客が限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	本県ブースへの来訪者 R1年 459 人 → R5年 500 人	
アウトプット指標（達成値）	本県ブースへの来訪者 R5年 641 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→H30:240.7→R2:257.2 人→R4：266.1 人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる医学生・研修医を対象とした合同説明会へ参加することにより、県内病院の臨床研修医の確保につながっている。 ・多くの初期研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で 	

	<p>有効な手段となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 6,206 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県病院事業局	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。 アウトカム指標：人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 R2年 11.1人 → R5年 13.9人	
事業の内容（当初計画）	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育コースの実施 3回	
アウトプット指標（達成値）	教育コースの実施 R4年 3回 ※新型コロナの影響のため実施数を縮小 R5年 6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 R4年 12.4人 （1）事業の有効性 産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。 周産期母子センター分娩取扱い産婦人科医師数が減少しているため、引き続き、初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成することで、産科医の負担軽減を図り、産科医の増につなげたい。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修開催数を絞っていたが、令和5年度は教育コースを6回開催し、県立病院職員を中心に受講者を動員できたことから、効率的かつ効果的な事業実施が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4. 従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 認定看護師・特定行為研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,150 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関等、沖縄県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する認定看護師等の養成・確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療の推進にあたり必要となる特定行為研修修了看護師の養成・確保を積極的に図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R2年 286名 → R5年 320名 ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年 85名 → R5年 160名	
事業の内容（当初計画）	認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する際に医療機関が負担する費用に対して補助を行うとともに、県内での認定看護師教育課程開講に係る費用に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師数（年間）45名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師数（年間）64名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R2年 286名 → R5年 356名 ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年 85名 → R4年 127名（隔年調査のため）	
	(1) 事業の有効性 認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する看護師を派遣する医療機関等に対して必要な補助を実施することで認定看護師、特定行為研修修了者数の増加に繋がった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定看護師教育課程及び特定行為研修の受講には、6ヶ月以上の期間を要するため、受講料負担に加え、代替看護師の確保費用等が医療機関等にとって負担となっている。それらの必要経費の一部を補助することにより、効率的に認定看護師等の資格取得者・研修修了者を増やすことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 医師修学資金等貸与事業	【総事業費】 139,400 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる事が必要。 アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R5年268人	
事業の内容（当初計画）	北部及び離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の北部・離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学医学部入学定員増数12名を含む地域卒学生等(113人)に対する医師修学（研修）資金の貸与	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学医学部入学定員増数12人を含む地域卒学生等に対する医師修学（研修）資金の貸与：109人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) 人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1 → H30：240.7 → R2：257.2 → R4：266.1人 (1) 事業の有効性 医師修学資金等の貸与により、離島・へき地医療を担う医師の養成・確保が図られた。今後、被貸与者が卒業（研修修了）し、離島・へき地に勤務することで医師不足・偏在の解消が進むことが見込まれる。 (2) 事業の効率性 在学学生を対象とした離島実習や医師のキャリア形成支援等の事業との相乗効果により、医学生の地域医療への理解・関心が深まった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 3,047 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、計画的かつ継続的に研修を開催し、技術の定着・向上を図ることで、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。</p> <p>また、新たに、急変時における標準的な母体救命システムを早期に周産期に関わる多職種に普及させるため、短期に集中して研修を開催し、妊産婦死亡の更なる低減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法講習会 A コース受講者 80 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：56 人 ・母体救命普及事業講習会の認定者：20 人 	
事業の内容（当初計画）	<p>県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、事業委託し全県的に講習会を開催する。</p> <p>母体救命システムを全県的に普及させるため、沖縄産婦人科学会に委託し講習会を開催する。</p> <p>上記講習会を開催することにより、専門性の高い医療従事者を養成し、その確保に繋げていく。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（80 人）6 回開催 S コース受講者数（40 人）4 回開催 母体救命普及事業講習会受講者数（20 人）2 回開催</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【令和5年度】 新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（115 人）6 回開催 S コース受講者数（32 人）1 回開催</p>	

	母体救命普及事業講習会受講者数 (20人) 1開催
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法講習会 A コース受講者 96 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：80 人 ・母体救命普及事業講習会の認定者：0 人
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響がなるなかで、新生児蘇生法講習会を開催することができ、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び認定後の知識・手技の定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営事務局を委託することにより、円滑な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医師定着のための臨床研究プロフェッショナル育成事業	【総事業費】 5,865 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。 本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のための専門研修における臨床研究トレーニングを実施する。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 R2年257.2人→R5年268人	
事業の内容（当初計画）	専門医制度が変わりつつあり、一部の領域では臨床研究指導が可能な人材、学位を有する者を専門医、指導医として必要としている。琉球大学大学院が臨床研究の指導を行うことにより、専門研修を行う医師・専攻医が沖縄県に定着できるよう琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修トレーニングの実施 3プログラム	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修トレーニングの実施 3プログラム	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人→R4年266.1人	
	（1）事業の有効性 専門研修では臨床研究トレーニングが重要な課題になりつつある。臨床研究の推進は医師のモチベーションを上げるだけでなく、診療水準の向上をもたらす。臨床研究を実施、指導できる臨床医を育成することで、臨床研修及び専門研修プログラムの充実と臨床研修医、専攻医の県内定着が進むことが見込まれる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、県内医師及び医療従事者に臨床研究トレーニングを提供することで、県内の医療機関で臨床研究を実施できるスキルを身につけることが可能となり、専門医取得やその後のキャリアの展開を有利にすることで、県内への医師、医療従事者の定着に繋がる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	【NO.26】 北部及び離島地域の歯科衛生士確保事業	【総事業費】 11,377 千円																		
事業の対象となる区域	北部、宮古、八重山																			
事業の実施主体	沖縄県																			
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和2年12月末現在、本県の人口10万人当たりの就業歯科衛生士数は95.7人で、全国平均の113.2人を下回っており、特に、北部圏域は73.4人、宮古圏域は85.2人、八重山圏域は60.1人となっている。</p> <p>このように、北部及び離島（宮古、八重山圏域）における歯科衛生士の就業者は少なく、歯科衛生士を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数の人口10万人対率</p> <table border="0"> <tr> <td>北部</td> <td>令和2年</td> <td>73.4人</td> <td>→</td> <td>令和5年</td> <td>97.6人</td> </tr> <tr> <td>宮古</td> <td>令和2年</td> <td>85.2人</td> <td>→</td> <td>令和5年</td> <td>97.6人</td> </tr> <tr> <td>八重山</td> <td>令和2年</td> <td>60.1人</td> <td>→</td> <td>令和5年</td> <td>97.6人</td> </tr> </table>		北部	令和2年	73.4人	→	令和5年	97.6人	宮古	令和2年	85.2人	→	令和5年	97.6人	八重山	令和2年	60.1人	→	令和5年	97.6人
北部	令和2年	73.4人	→	令和5年	97.6人															
宮古	令和2年	85.2人	→	令和5年	97.6人															
八重山	令和2年	60.1人	→	令和5年	97.6人															
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士を目指す学生への就労支援を兼ねて、指定医療圏で就業する歯科衛生士に対し、奨学金の返還相当額を補助することにより、当該医療圏での就業を促し、歯科衛生士の地域偏在を解消する。																			
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して義務履行期間中（2年間）において指定医療圏で就業する歯科衛生士数 10人																			
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して義務履行期間中（2年間）において指定医療圏で就業する歯科衛生士数 令和5年度 13人（北部8名、宮古5名）																			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人当たり就業歯科衛生士数</p> <p>北部圏域：R2年73.4人 →R4年67.3人</p> <p>宮古圏域：R2年85.2人 →R4年59.3人</p> <p>八重山圏域：R2年60.1人 →R4年46.9人</p> <p>※R6年の数値が未公表（R7年に公表予定）のため、R4数値を掲載。公表後差し替える（出典元「衛生統計年報（衛生統計編）」）。</p>																			

	<p>(1) 事業の有効性 補助対象者に対する調査では、約3割が補助金交付終了後も同圏域での就業を継続すると回答しており、就業者の定着に対して一定の効果があると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の周知や補助対象者の募集・認定等の業務を歯科医師や歯科衛生士を構成員とする沖縄県歯科医師会へ委託を行うことで、効率的な事業実施が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 663 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療分野では、がんや脳卒中、糖尿病患者等の口腔合併症の予防・改善、口腔機能の維持を行うための専門的な知識及び技術を有した人材の育成や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療に対応可能な人材の育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年60.1人→R5年82.4人 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年95.7人→R5年97.6人 人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年17.4人→R5年27.3人</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図るため、研修等を行うための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科従事者の技術向上研修会の開催 年4回 在宅歯科人材育成研修会の再開 年2回 歯科衛生士復職支援研修会の開催 年1回	
アウトプット指標（達成値）	歯科医療従事者の技術向上支援研修会の開催 4回 在宅歯科人材育成支援事業研修会の開催 2回 歯科衛生士復職支援研修会の開催 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり就業歯科医師 R2年58.7人→R4年60.6人 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年95.7人→R4年95.6人 人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年17.4人→R4年15.4人 ※R6年の数値が現在未公表（R7年に公表予定）のため、R4数値を掲載。公表後差し替える。（出典元：歯科医師「医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」、歯科衛生士・歯科技工士「衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」）	
	（1）事業の有効性 最新の歯科技術や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療の技術習得のために研修体制を整備することにより、県内にお	

	<p>ける歯科医師の就業の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島・へき地において長期的に人材が確保され、地域における質の高い医療提供体制が構築できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 看護師等誘致支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,572 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内離島医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は 37 の有人離島を持つ島嶼県であり、離島における看護職員の確保が課題である。人口 10 万人当たりの看護師従事者数は、令和 2 年 12 月末時点で 1,149 人となっており、全国平均の 1,015.4 人を上回っているものの、圏域別に見ると宮古が 928 人、八重山が 839.4 人で全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。 離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができる医療体制を確保するために、離島における看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対看護師従事者数 (宮古) R2 年度 928 人 → R5 年度 946 人 人口 10 万人対看護師従事者数 (八重山) R2 年度 839.4 人 → R5 年度 858 人	
事業の内容 (当初計画)	離島における看護職員を確保するため、県内離島の民間の医療機関等が県外在住の看護師等を誘致する際、その看護師等に対し当該医療機関等で一定期間就業することを条件に、当該医療機関等を通して、就業に要する経費を補助する。 補助内容：複数者世帯：40 万円/世帯、単身世帯：20 万円/世帯 補助率：9 割	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助件数：10 件	
アウトプット指標 (達成値)	補助件数：11 件 (11 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対看護師従事者数 (宮古) R2 年度 928 人 → R4 年度 960.0 人	

	<p>人口 10 万人対看護師従事者数（八重山） R2 年度 839.4 人 → R4 年度 922.2 人</p>
	<p>（１）事業の有効性 当該補助金により、離島へ就業する看護師、看護師を誘致する医療機関双方にメリットがあり、離島の看護職確保に繋がっていると考ええる。</p> <p>（２）事業の効率性 令和 5 年度は、事業初年度であり、補助件数（人数）は、11 人とどまった。次年度以降は、補助金の周知強化を図るなどして、効果的に離島の看護職確保に繋げていく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 救急医療対応薬局体制確保事業	【総事業費】 2,226 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	夜間休日等対応の保険薬局	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県外来医療計画に記載のとおり、夜間休日等における沖縄県の救急病院の救急受入件数は全国平均の1.9倍となっており救急医療体制を維持するためには、その負担軽減が大変重要となっている。</p> <p>救急病院の負担軽減の観点から、夜間休日等に救急病院からの処方箋応需の対応を行っている薬局の財政的な負担が課題となっており、夜間休日等の対応体制の維持が困難な状況にある。</p> <p>夜間休日等対応薬局を年間365日間開局する。</p>	
事業の内容（当初計画）	救急医療体制の維持及び救急病院の負担軽減の観点から、夜間休日等の薬局の対応体制を維持するため、休日・夜間のみに開局する保険薬局の赤字分の1/2を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間休日等対応薬局に勤務する薬剤師を、年間365日間確保する。	
アウトプット指標（達成値）	夜間休日等対応薬局の2薬局に勤務する薬剤師を、それぞれ358日及び360日間確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) 台風等による影響で閉局した期間を除き、夜間休日等対応薬局の2薬局が、358日間及び360日間開局した。</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間休日等対応薬局の2薬局が、平均359日間開局することにより、救急医療体制の維持及び救急病院の負担軽減に効果が得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 休日・夜間のみ開局している保険薬局に対し補助を行うことにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

（事業区分3：介護施設等の整備に関する事業）

令和5年度沖縄県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 578,303千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：461床→509床 ・認知症高齢者グループホーム：1,104床→1,158床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 71床（3カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 28床（2カ所） ・認知症高齢者グループホーム 72床（5カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所） ・小規模なケアハウス 29床（1カ所） ・緊急ショートステイ 2床（1カ所）	

	<p>【開設準備補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 100 床 (1 カ所) ・ 広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10 床 (1 カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 42 床 (2 カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15 床 (1 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 68 床 (6 カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人/月分 (1 カ所) ・ 介護付きホーム 110 床 (2 カ所) ・ 小規模な介護付きホーム 12 床 (1 カ所) <p>【宿舎施設整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1 施設
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【施設整備補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 42 床 (2 カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15 床 (1 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 36 床 (3 カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 29 人/月分 (1 カ所) ・ 緊急ショートステイ 2 床 (1 カ所) <p>【開設準備補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 25 床 (1 カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15 床 (1 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 54 床 (4 カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 30 人/月分 (1 カ所) ・ 介護付きホーム 50 床 (1 カ所) ・ 小規模な介護付きホーム 12 床 (1 カ所) <p>【宿舎施設整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム職員用 1 施設

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 12,444 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉養成施設3団体、職能団体1団体、他1団体）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年 平成28年3月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進 ・高校生が行う介護技術コンテストの中継や課題研究などによるPR活動によって、県内福祉の現状把握や理解を地域へ広め、さらに人材育成を強化する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：200校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：3,000人（学生・一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：193校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：2,310人（学生・一般） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲11.3ポイント）は28.9%（H28.3月分）から、23.7%（R3.4月分）、14.3%	

	<p>(R4.4月分)、16.0%(R5.4月分)、17.6%(R6.4月分)に減少したが、R4.4月以降、回復傾向にある。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者(介護福祉士養成施設)が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>事業者の減により、高校等で行う取組が減少したため、目標値に達しなかった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 8,145 千円
事業の対象となる区域	南部圏域(久米島)、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(株式会社沖縄タイム・エージェント)	
事業の期間	令和5年5月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	離島地域(宮古、石垣、久米島)において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護職員初任者研修等研修の修了者50名程度	
アウトプット指標(達成値)	・介護職員初任者研修等研修の修了者57名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 令和6年3月時点で8名が介護事業所等に就職した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内3離島(宮古島、石垣島、久米島)において研修を実施し、57名(うち、高校生は52名)が研修を修了した。また、本事業により8名(うち、5名が県内)が介護事業所等に就職した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>開催地の高校や県教育庁、市町村等と協力し、周知広報や、開催時期や日程(高校生が受講しやすいように夏休み期間中に実施)を計画した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 12,078 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	令和5年8月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2千人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 106 名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できなかった → 本事業を通じた介護事業所等への就職は令和5年4月時点で0名であった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で7回の研修を実施し、106人が研修を修了した。定員数180人に対し申込者数は142人であり、全体としては定員を下回っているものの、定員を超えた申込者数となった地域もあった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>開催地域の市町村と連携しながら、周知広報や開催時期、日程（日中、夜間、週末開催等）を計画し、効果的な開催となるよう調整した。</p>	
その他	令和5年度は小規模な町村や離島での開催となったため、目標を下回る修了者数となった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	【総事業費】 2,310 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2千人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	元気高齢者等に対して介護知識・技術に関する講座を実施し、介護分野への関心をもつきっかけを作るとともに、介護に関する入門的研修、介護職員初任者研修の受講案内や福祉人材研修センターへの登録案内を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護知識・技術講座受講者：120人	
アウトプット指標（達成値）	介護知識・技術講座受講者：82人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：知識及び技術の向上 観察できた → 指標：82人が受講した。	
	<p>（1）事業の有効性 6回の講座を実施し、合計82名の介護従事者等が参加した。</p> <p>（2）事業の効率性 講座内容は、受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。</p>	
その他	介護保険制度についての受講者が少なかったことから、難しそうと感じる内容の受講を見送った者がいると思われる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	令和5年11月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する（補助率1/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数 ：44人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数 ：44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護福祉士数 観察できた → 外国人介護福祉士数：（R4.12月）36人から（R5.12月）57人	
	<p>（1）事業の有効性 令和2年度以降、新型コロナによる入国制限等の影響があり、令和5年度は新型コロナウイルスの影響の長期化等の理由から留学生の受入れを見合わせる事業所が多くなったため、1施設に対して補助を行い1名が介護福祉士養成施設へ入学した。</p> <p>（2）事業の効率性 想定より少ない申請となったが、過去に申請があった事業所へ周知や聞き取りを行い、次年度以降の申請に繋がるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 特定技能1号外国人のマッチング支援 事業	【総事業費】 11,315 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年度末までに本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	県内介護施設等と特定技能1号外国人介護人材による就労希望者等とのマッチングを適切に行うことにより、特定技能による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定技能外国人1号（介護人材）の受入人数：45人	
アウトプット指標（達成値）	特定技能外国人1号（介護人材）の受入人数：17人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 特定技能1号外国人の人数が135人（令和4年6月末時点）から491人（令和6年6月末時点）に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により9事業所へ特定技能1号外国人17人が採用された。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーや個別相談について、対面だけではなくオンラインでの開催を実施することで、経費の節減を図った。</p>	
その他	事業開始年度であったことから、事業の周知や事例の共有等が十分ではなかったため、マッチング参加事業所数が伸びず、結果として目標人数に達しなかった。 令和5年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 5,648 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年度末までに本県では約2,500人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が介護分野へ従事し定着した人数	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業を実施する。他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施し、介護分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に新たな介護人材を確保する。2年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数：35人	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数：15人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 令和6年12月時点で貸付を受けた14人が継続して就労している。 （1）事業の有効性 本事業により介護分野への転職者が就職に必要な貸付が実施できた。 （2）事業の効率性 募集リーフレットの作成や実務者講習等の研修実施機関に対し事業の説明を実施する等し、介護分野への転職を希望する講習受講者等に対し効率的に周知を図った。	
その他	介護関連資格の委託訓練等を実施している研修実施機関等へ事業の説明を行い、貸付利用希望者への周知を図っているが、十分に制度の認知が進んでいない状況で貸付利用数が見込みを下回っている。引き続き周知に努め、介護人材の確保に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機 関促進事業 (喀痰吸引等研修事業)	【総事業費】 25,560 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、 八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (登録研修機関)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・ 児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の 育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 (基準年： 平成26年度発行数250件)	
事業の内容 (当初計画)	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予 防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地 域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、 介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為 を実施できるよう研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件 第3号・・・130件 ・指導者養成研修・・・40人	
アウトプット指標 (達成 値)	・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・141件 第3号・・・230件 ・指導者養成研修・・・40人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等の医療 行為が実施できる介護職員等の養成 一定程度観察できた → 介護分野に勤務する研修受講生 が第1・2号研修で27名、第3号研修で18名と喀痰吸引 等が行える介護職員を養成できた。 (1) 事業の有効性 本事業により45名の介護職員が研修を修了し、喀痰吸引 等の行為が実施出来る介護職員の確保につながった。 (2) 事業の効率性 研修を本島及び離島地域で開催することで、離島の介護	

	職員等が受講できる機会を確保しつつ、講義を一部オンデマンド配信にすることで講師の旅費や会場使用料等を適切なものとして経費の節減を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (キャリアアップ研修)	【総事業費】 6,708 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス分野に従事する中堅職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者等で、介護支援専門員の資格取得など、自身のキャリアアップやスキルアップを促進するための研修を実施し、不足する介護人材の安定的な定着を図る必要がある。 アウトカム指標：介護従事者のキャリアアップを促進する。	
事業の内容 (当初計画)	保健・医療・福祉・介護サービス分野に従事する中堅介護職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者を対象とした、キャリアアップ研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	キャリアアップ研修修了者数見込：59名	
アウトプット指標 (達成値)	キャリアアップ研修修了者数見込：34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修の実施にあたっては、チームケアのリーダーとして必要な能力の一つである、ケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援することにより、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。 (1) 事業の有効性 事業により34名の介護従事者が研修に参加し、ケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援し、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。 (2) 事業の効率性 研修については、オンラインによる実施や、開催日を土日に設定するなど、より多くの介護従事者が受講できるよう機会を確保した。	
その他	受講者が減少した理由は、コロナ禍における業務への影	

響等を考慮した受講控えなどがあつたためと思われる。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (法定研修)	【総事業費】 22,387 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護支援専門員協会)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度を運用する要として重要な役割を担っている介護支援専門員の資質向上及び専門性を確保するため、研修を体系的に実施する必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対する法定研修 (実務研修、専門課程Ⅰ、専門課程Ⅱ、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、再研修、更新研修 (未経験)) 及び主任介護支援専門員フォローアップ研修の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	法定研修修了者数見込：975名 主任介護支援専門員フォローアップ研修修了者数見込：201名	
アウトプット指標 (達成値)	法定研修修了者数見込：854名 主任介護支援専門員フォローアップ研修修了者数見込：173名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の実施にあたっては、研修内容等相互に連携し、キャリアの段階ごとに実務経験に応じた内容を体系的に実施することにより、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によって1,027名の受講者が研修を修了した。各研修においては、介護支援専門員として必要な知識及び技術の習得を図ることにより介護支援専門員の資質向上に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他	受講者が減少した理由は、コロナ禍における業務への影響等を考慮した受講控えなどがあったと思われる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11(介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,874 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター、沖縄県介護指導者会、沖縄県薬剤師会等）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要	
	アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認 	

	<p>知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「認知症初期集中支援チーム員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 20人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 70人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 65人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 40人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 30人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 20人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 60人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 14人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 0人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 0人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 63人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 20人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 19人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 18人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 59人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数（累計：169人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修

	<p>了者数（累計：1,132人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：543人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：394人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：199人） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：786人） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：203人） ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数（累計：410人） <p>（１）事業の有効性 本事業により、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修等を実施し、地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>（２）事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築を図る上で効率的と考えている。</p>
その他	<p>「かかりつけ医認知症対応力向上研修」及び「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」については、専門的知見を有する研修実施が可能な機関とのスケジュール調整がつかず未実施となった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12(介護分)】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,687千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150人	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 受講者数：151人 市町村支援業務（アドバイザー派遣）7市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成数 観察できた → 生活支援コーディネーター養成研修を151人が受講した。	
	<p>（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターの養成等を充実して行った。</p> <p>（2）事業の効率性 生活支援コーディネーターの養成研修を実施しつつ、行政職員向け研修やアドバイザー派遣を実施し、多面的な支援を図る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13(介護分)】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費】 6,002 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移しているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。そのため、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）と法人後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数	
事業の内容（当初計画）	<p>市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター（市民後見人）養成講座 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成年後見関連事業（市民後見推進事業）運営委員会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催 (2) ケース検討会 (3) 法人後見サポーターへの助言、調整 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング (2) 今後の活動についての検討 	

	<p>○北中城村</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期権利擁護の支援者養成研修の実施 (2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 (2) 権利擁護の支援者の活動の支援 (3) 生活支援員を対象とした座談会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う。 4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 <ol style="list-style-type: none"> ①自治会単位のミニ講座 ②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催 ③意思決定支援研修会の開催 (2) 権利擁護講演会等の開催 (3) 研修会等への参加 (4) 専門職による成年後見制度相談会の開催
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○沖縄市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター（市民後見人）養成講座（年15回開催予定） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成年後見関連事業（市民後見推進事業）運営委員会の開催（年4回開催予定） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催（年12回開催予定） (2) ケース検討会（随時） (3) 法人後見サポーターへの助言、調整（随時）

	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング (2) 今後の活動についての検討 <p>○北中城村</p> <p>1. 市民後見人養成のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第3期権利擁護の支援者養成研修の実施 (2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催（年1回予定） <p>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年2回予定） (2) 権利擁護の支援者の活動の支援 (3) 生活支援員を対象とした座談会の開催（年2回予定） <p>3. 市民後見人の適正な活動のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う（随時） <p>4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①自治会単位のミニ講座（年7回予定） ②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催（年1回予定） ③意思決定支援研修会の開催（年1回予定） (2) 権利擁護講演会等の開催（年1回予定） (3) 研修会等への参加（随時） (4) 専門職による成年後見制度相談会の開催（年12回予定）
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○沖縄市</p> <p>1. 市民後見人養成のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター（市民後見人）養成講座（年15回開催予定） <p>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p>

	<p>(1) 成年後見関連事業（市民後見推進事業）運営委員会の開催（年4回開催予定）</p> <p>3. 市民後見人の適正な活動のための支援</p> <p>(1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催（年10回開催予定）</p> <p>(2) ケース検討会（随時）</p> <p>(3) 法人後見サポーターへの助言、調整（随時）</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング</p> <p>(2) 今後の活動についての検討</p> <p>○北中城村</p> <p>1. 市民後見人養成のための研修の実施</p> <p>(1) 第3期権利擁護の支援者養成研修の実施</p> <p>(2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催（年1回予定）</p> <p>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <p>(1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年1回予定）</p> <p>(2) 権利擁護の支援者の活動の支援</p> <p>(3) 生活支援員を対象とした座談会の開催（年1回予定）</p> <p>3. 市民後見人の適正な活動のための支援</p> <p>(1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う（随時）</p> <p>4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</p> <p>(1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催</p> <p>①自治会単位のミニ講座（年2回予定）</p> <p>②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催（年7回予定）</p> <p>③意思決定支援研修会の開催（年1回予定）</p> <p>(2) 権利擁護講演会等の開催（年1回予定）</p> <p>(3) 研修会等への参加（随時）</p> <p>(4) 専門職による成年後見制度相談会の開催（年7回）</p>
--	--

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数 観察できた → 沖縄市において、家庭裁判所から市民後見人として 1 名が選任された。令和元年に市の養成講座を受講、終了後、市社協を後見人とする利用者の支援を約 4 年継続していた。令和 5 年度は、沖縄市の養成研修に 22 名参加、北中城村の養成研修に 27 名が参加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により市民後見人養成研修及び相談会を実施し、市民後見人養成のための継続的な取組を実施できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 市民後見人推進事業運営委員会を開催するなど、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14(介護分)】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 2,849 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	県内で就労する介護職種の技能実習生や介護分野における1号特定技能外国人の日本語及び介護技能を向上することを目的とした集合研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数	
アウトプット指標（達成値）	技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数：22名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 特定技能1号外国人の人数が135人（令和4年6月末時点）から491人（令和6年6月末時点）に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により22名の外国人介護人材が研修に参加し、日本語及び介護技術の向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 集合研修だけではなく、動画学習やオンライン研修も実施することで、経費の節減を図った。</p>	
その他	令和5年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15(介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業	【総事業費】 1,035 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、 八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されて いる。 アウトカム指標：経済連携協定(EPA)により在留している外 国人介護福祉士候補者数	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士 候補者の円滑な就労及び研修の実現を図るため、県内の外 国人介護福祉士候補者受入施設が実施する外国人介護福祉 士候補者受入施設学習支援事業の実施に要する経費を補助 する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	県内の EPA 介護福祉士候補者受入施設：2 法人	
アウトプット指標（達成 値）	県内の EPA 介護福祉士候補者受入施設：1 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：経済連携協定（EPA） により在留している外国人介護福祉士候補者数 観察できた → （R5）8人→（R6）11人 （1）事業の有効性 令和5年度は、8名の EPA 外国人介護福祉士候補者が受 入施設の実施する日本語学習や介護知識に関する研修を受 講することができた。 （2）事業の効率性 現在県内で EPA 外国人介護福祉士候補者を受け入れている 全ての受入施設に対して補助を行うことができた。	
その他	これまで EPA 介護福祉士候補者を受入れしていた1法人 が技能実習生の受入れに注力することとなったため、目標 を達成することができなかった。 令和5年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16(介護分)】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 1,301 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足 アウトカム指標：島しょ地域における介護職の充足の向上（HW宮古、八重山の介護職の充足率）	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ① 島外から専門職（介護福祉士、介護支援専門員、看護師等）を受入れた際の経費の補助 ② 沖縄本島や県外での企業説明会等参加に要する旅費の補助 ③ 離島での介護職員初任者研修等開催経費の補助 ④ 介護支援専門員法定研修等参加に要する旅費の補助 ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加するためのオンライン環境整備に要する費用の補助 ※①②については、本島事業所も対象とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 島しょ地域における介護専門職の採用（20人） ② 介護専門職採用活動支援（10事業所） ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用（2箇所、10人） ④ 介護支援専門員等研修受講者数（20人） ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数（20事業所）	
アウトプット指標（達成値）	① 島しょ地域における介護専門職の採用（10人） ② 介護専門職採用活動支援（0事業所） ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用（1箇所、5人） ④ 介護支援専門員等研修受講者数（0人） ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数（0事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護職員の増観察できた → 20,513人（令和3年度）から21,461人（令和5年度）に増加	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、離島（県内全離島）及び過疎地域における地域外からの介護人材の確保や人材育成を支援し、介護サービス事業の安定を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県ホームページへの掲載や市町村及び関係機関への周知など効果的な周知に取り組んだ。</p>
その他	周知不足により、申請件数が目標を下回った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17(介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機 関促進事業（登録研修機関初度経費補 助金）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、 八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（登録研修機関）	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・ 児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の 育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年： 平成26年度発行数250件）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予 防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地 域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、 介護職員等へ喀痰吸引等研修を実施できる登録研修機関に 対し初度経費を補助することで、新規参入を促進し、介護 職員等の研修機会の拡大を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	登録研修機関初度経費補助 1件	
アウトプット指標（達成 値）	登録研修機関初度経費補助 0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初度経費補助の対 象となる登録研修機関として新規登録を受けた事業者は観 察できなかった。 （1）事業の有効性 ホームページで事業概要等、初度経費の補助について周 知することで、研修機関の新規参入を図った。 （2）事業の効率性 本事業の事業概要を県ホームページに掲載し、研修機関 として登録を検討する事業者等に対し、事業周知を図った。	
その他	ホームページやメール等で事業概要等の周知を図ってい るが、十分に制度や事業について認知が進んでいない状況 で、補助件数が見込みを下回っている。引き続き、周知に努	

め、介護職員等の研修機会の拡大に努める。